

# I. 健全性と決算の概況について

## ソルベンシー・マージン比率

予測を超えたリスクにも十分対応できる支払余力を確保しています。

# 890.5%

「ソルベンシー・マージン比率」とは、大災害や株価の暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかを判断するための行政監督上の指標の一つです。この数値が200%を下回った場合は、監督当局による業務改善命令等の対象となります。

平成16年度末のソルベンシー・マージン比率は、890.5%と十分な支払余力を確保しています。

(単位:億円)

	平成16年度末
<b>(A) ソルベンシー・マージン総額</b>	<b>30,814</b>
①資本の部合計	5,617
②価格変動準備金	1,945
③危険準備金	5,701
④一般貸倒引当金	43
⑤その他有価証券の評価差額(税効果控除前)×90%(マイナスの場合は100%)	12,036
⑥土地含み損益×85%(マイナスの場合は100%)	△ 333
⑦負債性資本調達手段等(劣後ローン、劣後債等)	1,000
⑧控除項目	—
⑨その他(保険契約準備金の一部、税効果相当額等)	4,802
<b>(B) リスクの合計額 <math>\sqrt{⑩^2 + (⑪ + ⑫)^2} + ⑬</math></b>	<b>6,920</b>
⑩保険リスク相当額	2,098
⑪予定利率リスク相当額	1,233
⑫資産運用リスク相当額	5,182
⑬経営管理リスク相当額	170
<b>ソルベンシー・マージン比率 <math>\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100</math></b>	<b>890.5%</b>

〈詳細は、P89およびP151をご覧ください〉

### 通常の予測を超えて発生するリスクとリスク相当額について

生命保険会社は、あらかじめ安全を見込んで設定した死亡・入院等の発生率や予定利率などにに基づき保険料を設定しているため、この安全を見込んだ範囲内でリスクが発生しても、将来の保険金等のお支払いに備え、保険料に基づき積み立てている準備金(責任準備金)でカバーすることができます。

一方、通常、想定し得ないような大災害や株価の暴落等のようなリスクについては、責任準備金ではカバーしていませんが、こうしたリスクが発生した場合でも、保険金等のお支払いに対応できるよう、危険準備金、価格変動準備金、有価証券含み益などの支払余力を確保する必要があります。

また、リスク相当額は、保険リスク、予定利率リスク、資産運用リスク、経営管理リスクなど通常予測できる範囲を超えた諸リスクを数値化したものです。

- **保険リスク相当額**：大災害の発生などにより、実際の保険事故の発生率が通常の予測を超えることによって発生し得るリスクに相当する額
- **予定利率リスク相当額**：運用環境の悪化などにより、資産運用利回りが責任準備金の算出の基礎となる予定利率を下回るリスクに相当する額
- **資産運用リスク相当額**：株価の暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸し倒れが急増するリスクに相当する額
- **経営管理リスク相当額**：業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得るリスクに相当する額

ソルベンシー・マージン総額の内訳として記載している「土地含み損益」は、再評価後の時価変動による含み損益を記載しています。これに、貸借対照表上に計上している「土地再評価差額金」、「再評価に係る繰延税金負債」をあわせると、平成16年度末の土地含み損益は831億円の含み益となっています。

#### 価格変動準備金

用語

株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落したときに生じる損失に備えて積み立てる準備金です。

#### 危険準備金

実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生するリスク、責任準備金算出の基礎となる予定利率を確保できなくなるリスクに備えて積み立てる準備金です。

健全な経営を維持していくための十分な純資産額を備えています。

# 3兆2,841億円

「実質純資産額」とは、有価証券や不動産等を時価評価した資産から責任準備金や配当準備金等のご契約にかかわる負債等を差し引いた、いわゆる時価ベースの純資産額を表わし、決算期末の保険会社の健全性の状況を示す行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスとなると、実質的な債務超過と判断され、監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。

平成16年度末の実質純資産額は、3兆2,841億円で、一般勘定資産に対する比率は13.4%と、十分な水準を確保しています。

(単位:億円)

	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
実質純資産額	19,519	26,877	32,841
一般勘定資産に対する比率	7.8%	10.9%	13.4%

(注1) 「保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令」第3条第2項の規定に基づき算出しています。

(注2) 平成14年度末については、明治生命および安田生命の単純合算値を記載しています。

〈詳細は、P89およびP151をご覧ください〉

## 責任準備金は健全な積立方式を採用

保険会社が将来の保険金等の支払いに備えて積み立てる準備金を責任準備金といい、平成16年度末の当社の責任準備金は、21兆8,779億円です。

当社では、個人保険および個人年金保険の責任準備金については、法令に基づき、標準責任準備金対象契約は「標準責任準備金」を積み立て、保険金等の支払いに備えています。

また、標準責任準備金対象外契約についても、法令上最も手厚い積立方式である「平準純保険料式」を採用し、積立率は100%となっています。

## ■個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

区分	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
積立方式 標準責任準備金対象契約	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)	内閣総理大臣が定める方式 (平成8年大蔵省告示第48号)
標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)	100%	100%	100%

(注1) 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

(注2) 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

(注3) 平成14年度末については、明治生命および安田生命の単純合算値を基に記載しています。

〈詳細は、P101およびP175をご覧ください〉

# 基礎利益

安定した収益力を有しています。

# 4,797億円

「基礎利益」とは、保険料収入や保険金・事業費支払等の保険関係の収支と、利息及び配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表わす指標です。

平成16年度の基礎利益は、4,797億円と十分な水準を確保しています。

(注)「基礎利益」から、有価証券の売却損や評価損、保険財務健全化のための臨時的な費用、税金などを差し引いた最終的な剰余を、定款に従い配当としてご契約者に還元しています。

(単位:億円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
<b>基礎利益 A (①-②)</b>	<b>4,417</b>	<b>4,627</b>	<b>4,797</b>
<b>基礎収益①</b>	48,562	48,621	42,115
うち保険料等収入	34,810	32,967	30,435
うち資産運用収益	5,767	6,627	5,597
<b>基礎費用②</b>	44,144	43,993	37,318
うち保険金等支払金	34,807	35,641	29,944
うち資産運用費用	1,664	345	327
うち事業費	4,502	4,510	3,723
<b>キャピタル損益 B</b>	<b>△2,554</b>	<b>△1,118</b>	<b>△243</b>
<b>臨時損益 C</b>	<b>△4</b>	<b>△0</b>	<b>△1,303</b>
<b>経常利益 A+B+C</b>	<b>1,858</b>	<b>3,509</b>	<b>3,249</b>

(注)平成15年度については、4~12月の明治生命および安田生命と、平成16年1~3月の明治安田生命の実績を単純合算した数値を、平成14年度については、明治生命および安田生命の単純合算値を記載しています。  
(詳細は、P94およびP159をご覧ください)

## 平成16年度の逆ざやについて

### 逆ざや額の算出式

$$\text{逆ざや額 } 991 \text{ 億円} = \left( \begin{array}{c} \text{基礎利益上の運用収支等の利回り} \\ 2.44\% \quad (\text{注1}) \end{array} - \begin{array}{c} \text{平均予定利率} \\ 2.92\% \quad (\text{注2}) \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{一般勘定責任準備金} \\ 20兆4,521 \text{ 億円} \quad (\text{注3}) \end{array}$$

(注1) 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものの、一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

(注2) 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

(注3) 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方式で算出しています。  
(期始責任準備金+期末責任準備金-予定利息) × 1/2

### 逆ざや

#### 用語

生命保険会社は、保険料を計算するにあたり、保守的に設定した利率である「予定利率」を使用しています。ところが、かつてない超低金利が続くなかで、予定利率により見込んでいる運用収益が実際の運用収益でまかなえない額が一部の契約で発生しており、これを「逆ざや」状態といいます。

バランスのとれた堅実な資産内容で、十分な企業体力を堅持しています。

# 1兆5,732億円

「含み損益」とは、保有している資産の時価と帳簿価額（取得価額）との差額を指し、保険会社の企業体力を表わすものの一つです。平成16年度末は、一般勘定の有価証券で1兆5,085億円、一般勘定資産全体で1兆5,732億円の含み益を確保しています。

なお、株式含み損益がゼロとなる水準は、TOPIXで740ポイント程度、日経平均株価で7,300円程度です。

## ■ 有価証券の含み損益の状況（一般勘定）

（単位：億円）

	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
公社債	3,825	1,454	2,306
株式	△521	8,282	11,104
外国証券	1,179	1,062	1,602
その他共計	4,470	10,891	15,085

(注1) 時価のある有価証券等の含み損益相当額を記載しています。  
 (注2) その他共計には買入金銭債権等を含みます。  
 (注3) 平成14年度末については、明治生命および安田生命の単純合算値を記載しています。  
 (詳細は、P118およびP194をご覧ください)

## ■ 資産全体の含み損益の状況（一般勘定）

（単位：億円）

	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
<b>有価証券</b>	<b>4,342</b>	<b>10,722</b>	<b>14,972</b>
評価差額	1,323	9,595	13,374
オフバランス	3,019	1,127	1,597
<b>土地</b>	<b>399</b>	<b>543</b>	<b>831</b>
再評価差額	1,154	1,191	1,165
オフバランス	△755	△647	△333
<b>その他</b>	<b>98</b>	<b>△46</b>	<b>△70</b>
<b>合計</b>	<b>4,840</b>	<b>11,219</b>	<b>15,732</b>

(注1) 有価証券は、時価のある有価証券に加え、時価のない有価証券(外貨建の子会社株式及び関連会社株式等)を為替評価した場合の含み損益相当額を記載しています。  
 (注2) 有価証券には、買入金銭債権等を含みます。  
 (注3) 土地は「土地の再評価に関する法律」に基づき、明治生命は平成11年度末に、安田生命は平成12年度末に時価評価を実施しました。これによる評価差額を「再評価差額」に記載しています。なお、土地には借地権を含みます。  
 (注4) 「その他」には、デリバティブ取引等の含み損益相当額を記載しています。なお、デリバティブ取引は一部ヘッジ会計を適用しました。本表にはヘッジ会計(特例処理・繰延ヘッジ)適用分の含み損益を記載しています。ヘッジ会計非適用分およびヘッジ会計(時価ヘッジ)適用分については、評価損益を損益計算書に計上しており、含み損益相当額はありません。  
 (注5) 平成14年度末については、明治生命および安田生命の単純合算値を記載しています。  
 (詳細は、P124およびP199をご覧ください)

### 評価差額

用語

生命保険会社の保有する有価証券のうち、「売買目的有価証券」、「責任準備金対応債券」、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」のいずれにも分類されない「その他有価証券」については、時価で評価し、貸借対照表に計上しています。この「その他有価証券」の簿価と時価との差額を「評価差額」といい、プラス(含み益)の場合は税効果相当額を負債の部の「繰延税金負債」(マイナス(含み損)の場合は資産の部の「繰延税金資産」)に計上し、残額を資本の部の「株式等評価差額金」に計上します。

### オフバランス

簿価と時価との差額のうち、貸借対照表に計上されていない含み損益を「オフバランス」として記載しており、「満期保有目的の債券」、「子会社・関連会社株式」の含み損益、土地の簿価(再評価後)と時価の差額などが該当します。  
 「有価証券の含み損益の状況」や「資産全体の含み損益の状況」は、生命保険会社が保有している資産の実質的な含み損益の状態をお知らせするものであり、この「オフバランス」部分も含めて開示しています。

# 不良債権の状況

厳正な自己査定を実施し、資産内容の健全性を堅持しています。

# 0.58%

リスク管理債権額の貸付残高に対する比率

不良債権には「リスク管理債権」と「債務者区分による債権」の2つの基準があり、保険業法施行規則により、開示が義務付けられています。

「リスク管理債権」とは、貸付金のうち、返済状況が正常でない債権を「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」「貸付条件緩和債権」の4つに区分した総称です。平成16年度末のリスク管理債権額は414億円、貸付残高に対する比率は0.58%と、きわめて低い水準を堅持しています。

また、「債務者区分による債権」とは、貸付金のほかに未収収益等を含めた債権を、債務者の財政状態および経営成績等に基づいて、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4つに区分したものです。平成16年度末の正常債権を除いた債務者区分による債権額は418億円と、リスク管理債権額とほぼ同額となっています。

## ■ リスク管理債権の状況

(単位:億円)

	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
破綻先債権額	21	11	7
延滞債権額	186	108	83
3ヵ月以上延滞債権額	—	0	—
貸付条件緩和債権額	116	351	323
<b>合計</b> (貸付残高に対する比率)	<b>324</b> (0.38%)	<b>472</b> (0.59%)	<b>414</b> (0.58%)

(注) 平成14年度末については、明治生命および安田生命の単純合算値を記載しています。  
(詳細は、P88およびP150をご覧ください)

## ■ 債務者区分による債権の状況

(単位:億円)

	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	70	45	41
危険債権	138	74	49
要管理債権	116	356	326
<b>小計</b> (対合計比) (保全率)	<b>325</b> (0.37%) (81.0%)	<b>476</b> (0.58%) (96.3%)	<b>418</b> (0.58%) (92.6%)
正常債権	87,259	81,468	72,241
<b>合計</b>	<b>87,584</b>	<b>81,944</b>	<b>72,660</b>

(注) 平成14年度末については、明治生命および安田生命の単純合算値を記載しています。  
(詳細は、P88およびP150をご覧ください)

### 保全率

#### 用語

保全率とは、不良債権のうち、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が占める割合で、不良債権がどの程度保全されているかを表す指標です。

## 資産の自己査定

資産の自己査定とは、保険会社自らが保有している個別資産を、回収の可能性、価値の毀損の危険性度合いに応じて査定し、区分するもので、償却・引当のための準備作業として行なうものです。

当社は詳細な自己査定規程を定め、厳正な自己査定を実施

しています。また、自己査定規程および査定結果に対しては、自己査定実施部署から独立した検査部が内部監査を実施し、その後、監査法人による外部監査を受けており、信頼性の高い体制になっています。

## ■ 貸付金等の自己査定の状況（平成16年度末）

（単位：億円）

区 分	金 額	占 率
非 分 類	72,068	99.2%
Ⅱ 分 類	587	0.8%
Ⅲ 分 類	4	0.0%
Ⅳ 分 類	—	—
Ⅱ～Ⅳ分類計	592	0.8%
合 計	72,660	100.0%

（注）本表は償却・引当実施後のものです。  
 <詳細は、P88およびP150をご覧ください>

非分類：回収の可能性または価値の毀損の危険性について、問題のない資産です。

Ⅱ分類：債権確保上の諸条件が満足に充たされない、あるいは、信用上疑義がある等の理由により、その回収について通常の数倍を超える危険を含むと認められる債権等の資産です。

Ⅲ分類：最終の回収または価値について重大な懸念があり、したがって損失の発生の可能性が高いが、その損失額について合理的な推計が困難な資産です。

Ⅳ分類：回収不可能または無価値と判定される資産です。

## 適正な償却・引当

自己査定の結果、価値の毀損の危険性が高いと判断された資産については、その度合いに応じ、自己責任原則に基づき適正な償却・引当を実施し、資産の健全性を確保しています。

また、償却・引当規程を定め、同規程に則り償却・引当を実施することにより、恣意性を排除しています。

## 貸倒引当金について

貸倒引当金のうち個別貸倒引当金は、現時点で既に不良化している債権に対し、個別に回収不能となる見込額を計上するものです。一般貸倒引当金は、現時点では不良化していない債権の一部が、将来、不良化した際の備えとして計上するものです。具体的な計上方法は下図のとおりです。

## ■ 不良債権と引当・保全状況（平成16年度末）

（単位：億円）

リスク管理債権		自己査定の債務者区分	債務者区分による債権		保全率 (注1)	貸倒引当金の計上方法	
		正常先	正常債権	72,241		一般貸倒引当金	(正常先) 債権残高×貸倒実績率(注2)
		要注意先	要管理債権	326	91.9%	一般貸倒引当金	(要注意先) 債権残高×貸倒実績率(注2)
貸付条件緩和債権	3ヵ月以上延滞債権						
		破綻懸念先	危険債権	49	91.4%	個別貸倒引当金	6 対象額(注3)×貸倒実績率(注2)
延滞債権	83	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	41	99.9%		2 対象額(注3)×100%
破綻先債権	7	破綻先				合計	94 (注5)
合計	414		合計	418	92.6%		

（対象資産）

貸付金

（対象資産）

貸付金、貸付有価証券、支払承諾見返、未収収益（上記資産に係るもの）、仮払金（貸付金に準ずるもの）

（注1）保全率は、「担保・保証等により回収が見込まれる額」と「貸倒引当金」の合計額が債権額に占める割合です。

（注2）各々の区分における過去の貸倒実績率に基づき、予想損失額（正常先は1年、その他は3年）を引当てています。

（注3）対象額は債権残高から担保・保証等により回収が見込まれる金額を控除した残額です。

（注4）個人ローンは、対象額の全額を引当てています。

（注5）表中の一般貸倒引当金と個別貸倒引当金の合計金額のほか、その他の資産に係る貸倒引当金の合計金額43億円を含めています。

# 自己資本の充実

当社は、健全性の高い経営基盤を構築するため、効率化への取り組みとともに、さまざまなリスクに対応できるよう、危険準備金・価格変動準備金等の内部留保の積み増し等により自己資本の充実に努めています。

(単位：億円)

	平成16年度末	前年度末差
<b>内部留保等</b>	<b>12,430</b>	<b>1,671</b>
うち危険準備金	5,701	1,302
うち価格変動準備金	1,945	317
うち価格変動積立金 <sup>(注)</sup>	152	—
うち基金 <sup>(注)</sup>	1,200	△300
うち基金償却積立金 <sup>(注)</sup>	2,300	300
うち基金償却準備金 <sup>(注)</sup>	690	60

(注) 剰余金処分後、基金償却後の数値

## 基金の総額

「基金」とは、株式会社の資本金に相当する性格を持つ資金で、相互会社の財産的基礎となるものです。当社では、この財産的基礎が保険会社を取り巻くさまざまなリスクに備え、お客さまの保険契約を確実に履行できる能力を向上するものとして、重要視しています。

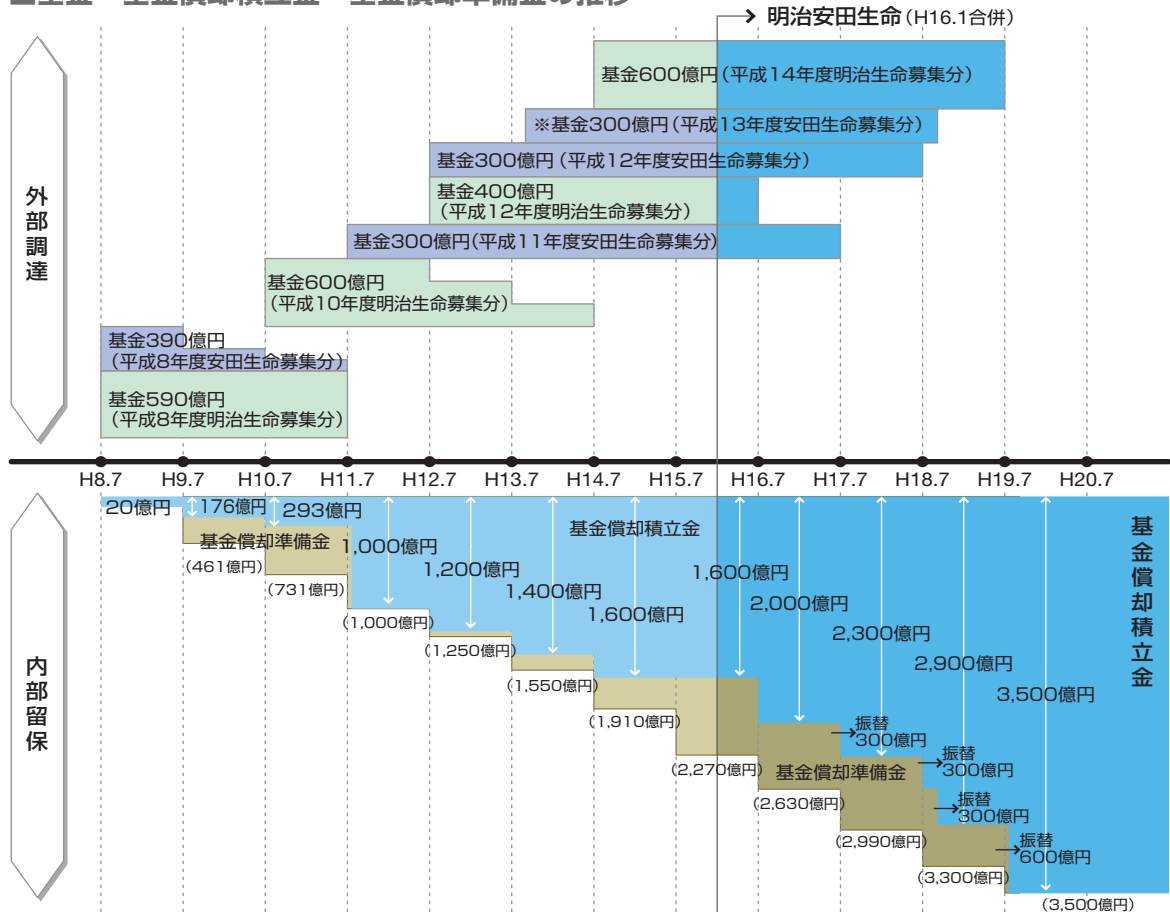
また、基金の募集後には、下図のように償却(償還)に備えて、基金償却準備金を計画的に積み増していき、

基金の償却時に基金償却積立金に振り替えるため、内部留保として財産的基礎が守られ、経営の健全性が確保されます。

平成16年度末現在、当社の基金の総額(基金と基金償却積立金の合計)は、3,500億円となっています。

〈基金拠出者については、P68をご覧ください〉

## ■基金・基金償却積立金・基金償却準備金の推移



(注1) 合併(平成16年1月)前の基金償却積立金および基金償却準備金は、明治生命と安田生命の合算値  
(注2) ( )内の金額は基金償却積立金および基金償却準備金の合計額

※当該基金は、安田生命と富国生命の包括的業務提携に基づき、証券化スキームを活用し、共同募集を行なったものです。なお、富国生命との提携関係については、当社においても、引き続き継続してまいります。

### 基金償却積立金

用語

相互会社が基金を償却する場合に、保険業法の規定により積み立てを義務付けられている積立金です。償却額と同額の積み立てが義務付けられています。

### 基金償却準備金

基金の償却準備財源として積み立てておく任意積立金で、基金償却時には基金償却積立金に振り替えます。

## 格付

当社では、財務の健全性等経営内容を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、保険金支払能力や保険財務力について「格付」を取得しています。

平成17年7月5日時点、(株)格付投資情報センターから保険金支払能力格付「A+」、(株)日本格付研究所から保険金支払能力格付「A+」、スタンダード&プアーズ(S&P)から保険財務力格付「A-」、フィッチ・レーティングスから保険会社財務格付「A+」、AMベスト社から保険財務力格付「A」を取得しています。いずれの格付も、当社の優れた財務内容、健全な事業基盤が評価され、高い保険金支払能力と良好な保険財務力を示す格付を取得しています。

※「保険金支払能力格付」は、保険金支払債務を契約どおり支払うことができる能力を評価したものです。「保険財務力格付」は、保険契約の諸条件にしたがい保険金を支払う能力に関し、保険会社の財務内容について評価したものです。「保険会社財務格付」は、保険会社の財務力、保険契約者および契約保有者に対する保険金の支払能力等について評価したものです。

※上記の格付は、当社が依頼して取得したものです。

※格付は、個別の保険契約の加入・解約・継続を推奨するものではありません。

※格付は、上記時点での格付会社の意見であり、将来的に変更・保留・撤回されることがあります。

(平成17年7月5日時点)

(株)格付投資情報センター <b>A+</b> (保険金支払能力格付) 保険金支払能力は高く、部分的に優れた要素がある	(株)日本格付研究所 <b>A+</b> (保険金支払能力格付) 保険金支払履行の確実性は高い
--	--

スタンダード&プアーズ(S&P) <b>A-</b> (保険財務力格付) 保険契約債務を履行する能力は強いが、上位2つの格付に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい	フィッチ・レーティングス <b>A+</b> (保険会社財務格付) 保険支払能力は高い。経済あるいは事業環境の悪化は保険金支払能力に影響を与えると予想されるものの、その程度は軽微であると考えられる	AMベスト社 <b>A(Excellent)</b> (保険財務力格付) 経営内容に優れ、契約者に対する責任を十分に果たす能力を有す
---	---	---

## 経営効率化に向けた取り組み

当社は、高い健全性と収益力のいっそうの向上をめざし、営業拠点の統合・大型化や、長期的な人員計画の推進による経営効率化を進めています。職員数の削減、営業拠点の統合・大型化、コンピュータセンター等のシステム資源の集約、事務・サービス効率性向上、印刷・配送コストの削減等、全社を挙げて経営効率化に向けた取り組みを強化しています。

### ■事業費の推移

平成16年度の事業費は3,723億円と、合併発表時の平成13年度4,835億円と比較し、1,111億円減少しました。  
(単位:億円)

	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	対平成13年度
事業費	4,835	4,502	4,510	3,723	△1,111

(注)平成15年度については、4~12月の明治生命および安田生命と、平成16年1~3月の明治安田生命の実績を単純合算した数値を記載しています。  
平成14年度以前については、明治生命および安田生命の単純合算値を記載しています。

### ■職員数の推移

長期的な人員計画の推進により、平成16年度末の職員数は9,674人と、平成13年度末の11,975人と比較し、2,301人減少しました。  
(単位:人)

	平成13年度末	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末	対平成13年度末
職員数	11,975	11,548	10,284	9,674	△2,301

(注1)職員数には、営業職員数を含んでいません。

(注2)職員数は、出向等を除いた数を記載しています。出向等を含めた職員数についても、平成13年度末の13,322人から10,707人と2,615人減少しています。

(注3)平成14年度以前については、明治生命および安田生命の職員数の合算値を記載しています。

### ■営業拠点数の推移

小規模営業拠点の統合・大型化を推進し、平成17年度始の支社数は98、営業所数は1,452となりました。平成14年度始と比較し、それぞれ64支社、426営業所減少しました。

	平成14年度始	平成15年度始	平成16年度始	平成17年度始	対平成14年度始
支社数	162	162	100	98	△64
営業所数	1,878	1,684	1,585	1,452	△426

(注)平成15年度以前については、明治生命および安田生命の営業拠点数の合算値を記載しています。



# 経営活動の概況

## 平成16年度の概況

平成16年度の日本経済は、原油をはじめとした素材価格の上昇や世界的なIT関連製品の在庫調整に伴い、景気の停滞局面が続きました。また、秋口以降に頻発した台風や地震などの自然災害による影響も景気の足を引っ張りました。しかしながら、雇用環境の改善基調が続いたこと、設備投資の先行指標とされる受注関連統計が増勢を維持したこと、年度終盤には生産統計にも明るい兆しがみられたことなどから、景気の先行きに対して楽観的な見方が広がる場面もみられました。

生命保険業界においても、財務内容の向上や解約・失効の改善など明るい兆しもみられましたが、引き続き低迷する個人可処分所得と多様化するお客さまニーズへの対応に、営業活動面ではよりいっそうの経営努力が要請される環境が続きました。

このような情勢の中、当社は、平成16年1月の合併と同時にスタートさせた「中期経営計画」および「年度経営

計画」の推進を本格化させ、合併効果の早期実現と、成長力、収益力、財務健全性を兼ね備えた強固な経営基盤の構築をめざし、3つのビジネスモデル(トータルライプランニング サービス、トータルコーポレート&グループ サービス、コラボレーション マーケティング サービス)の確立、合併を機に拡大した経営資源の効果的再配分によるサービスの向上と営業力の強化に取り組みしました。

平成16年8月には明治安田生命ビルが竣工し、同ビルへの事務関連部門以外の本社機能集約とITインフラ環境の整備を進めました。これに合わせ、「職員の業務効率」と紙などの「消費資源の効率」の向上を通じ、経営効率の質的向上と事業費の削減を実現すべく、情報をより効率的に活用する執務スタイルへの移行～「新ワークスタイル」の展開～を進めてまいりました。

## ■ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

〈合算数値〉

平成12年度から平成14年度までは明治生命と安田生命の合算数値を記載し、平成15年度は、年度末残高等の状況を表わす項目については明治安田生命の数値を、期間損益等を表わす項目については平成15年12月末までの明治生命および安田生命と平成16年1月からの明治安田生命の数値を合算して記載しています(平成14年度までの「ソルベンシー・マージン比率」および「剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合」は明治生命と安田生命の数値を併記しています)。

(単位：百万円)

項目	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
経常収益	5,101,321	5,171,174	5,070,274	4,909,271	4,123,550	
経常利益	305,906	47,610	185,877	350,924	324,966	
基礎利益	450,956	442,312	441,744	462,773	479,700	
当期純剰余	185,233	43,467	113,307	198,005	182,763	
基金の総額	260,000	290,000	350,000	350,000	350,000	
総資産	27,726,043	26,860,227	25,727,233	25,329,873	25,193,379	
うち特別勘定資産	1,607,009	1,159,798	869,150	765,250	721,025	
責任準備金残高	23,566,668	23,152,285	22,625,939	22,101,172	21,877,961	
貸付金残高	9,046,838	8,613,927	8,464,158	7,965,483	7,161,122	
有価証券残高	14,531,978	14,373,356	13,298,425	14,433,699	15,664,429	
ソルベンシー・マージン比率	明治安田生命(明治生命)	667.2%	609.4%	532.0%	747.9%	890.5%
	安田生命	602.6%	612.8%	617.6%		
剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合	明治安田生命(明治生命)	98.5%	93.9%	214.1%	85.4%	91.9%
	安田生命	116.5%	9,465.4%	116.1%		
従業員数	61,155人	59,828人	54,700人	49,412人	45,302人	
社員(契約者)数	8,622,765人	8,323,129人	7,903,357人	7,432,052人	7,215,049人	
保有契約高	316,292,701	317,291,816	302,575,595	288,682,961	277,218,454	
団体年金保険保有契約高	8,596,464	8,252,452	7,829,634	7,413,737	6,920,182	
逆ざや額	約1,230億円	1,180億円	1,035億円	994億円	991億円	

## 個人営業

商品面においては、「ライフアカウント L.A. ダブル」を主軸として、商品ラインアップの充実を図りました。平成16年9月には、少子・高齢化、医療費の自己負担増といった社会環境の変化、中高年層における医療・介護保障ニーズの高まり等を背景に、6歳から17歳のお子さま向け商品として「ライフアカウント L.A. みらいとマモル」を、50歳から70歳の中高年層向け商品として「ライフアカウント L.A. ダブル 意気健康 (いきけんこう)」を発売しました。これら2つの新商品は、入院・手術といった基本的な医療保障に加え、所定の生活機能障害状態

(要介護状態を含む)の際には、生活サポート年金を一生お受け取りいただけることが特長となっています。

次に営業面では、営業職員によるフェイス・トゥ・フェイスのコンサルティング営業を通じて、「ライフアカウント L.A. ダブル」を主軸に、お客さまのニーズにあった生命保険、損害保険、年金等の商品をご提供してまいりました。同時に、営業職員チャネルの高度化を図るべく、ご契約の継続・拡充に対する評価を高めた営業職員制度の導入、営業職員育成専任要員の配置等による教育体系の整備等を行なってまいりました。

## 新市場営業

新市場営業部門においては、代理店営業担当を全国に配置し、銀行等を通じた個人年金保険の販売と募集代理店を通じた個人保険の販売を行なってまいりました。

銀行等の窓口販売では、お客さまからご要望の多かった「年金原資保証機能」を備えた新商品「投資型年金 D.A. プラス」を平成17年1月から販売開始しました。これにより、低コストで長期運用に適した「投資型年金

D.A.」、リスクを抑えた商品性を指向されるお客さまにご好評いただいている「定額年金 S」、年金原資保証機能と殖やす楽しみを兼ね備えた「投資型年金 D.A. プラス」と、さまざまなお客さまのニーズにお応えする3商品をラインアップいたしました。また、募集代理店では、お客さまの事業保障資金対策や相続対策等に対応すべく、より幅広い商品・サービスのご提供に努めました。

### 〈法定数値〉

平成12年度から平成14年度までは明治生命の数値を記載し、平成15年度は、年度末残高等の状況を表わす項目については明治安田生命の数値を、期間損益等を表わす項目については平成15年12月末までの明治生命と平成16年1月からの明治安田生命の数値を記載しています。

(単位：百万円)

項目	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
経常収益	3,252,679	3,118,545	3,131,564	3,626,834	4,123,550
経常利益	180,226	22,409	129,998	305,992	324,966
基礎利益	275,905	258,632	259,223	345,297	479,700
当期純剰余	118,488	14,320	42,754	171,549	182,763
基金の総額	160,000	160,000	220,000	350,000	350,000
総資産	17,469,453	17,081,617	16,243,139	25,329,873	25,193,379
うち特別勘定資産	1,068,990	832,165	652,905	765,250	721,025
責任準備金残高	14,780,891	14,632,660	14,334,222	22,101,172	21,877,961
貸付金残高	5,481,142	5,124,767	4,929,011	7,965,483	7,161,122
有価証券残高	9,559,776	9,690,829	9,098,869	14,433,699	15,664,429
ソルベンシー・マージン比率	667.2%	609.4%	532.0%	747.9%	890.5%
剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合	98.5%	93.9%	214.1%	85.4%	91.9%
従業員数	39,196人	38,446人	34,437人	49,412人	45,302人
社員(契約者)数	5,664,569人	5,494,911人	5,196,791人	7,432,052人	7,215,049人
保有契約高	173,709,515	175,127,830	167,299,103	288,682,961	277,218,454
団体年金保険保有契約高	4,803,208	4,740,016	4,547,557	7,413,737	6,920,182

(注1) 基金の総額には、基金償却積立金を含みます。

(注2) 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは保険業法施行規則第27条の規定により計算した額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積み立てる額の合計額の割合です。なお、明治生命の平成13年度の数値は、保険業法施行規則附則第11条第2項により積み立てた危険準備積立金の取崩額を加算して算出しています。

(注3) 相互会社における社員とは、保険契約者のことです(剰余金の分配のない保険にのみご加入の契約者を除く)。

(注4) 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

(注5) 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。

## 法人営業

法人営業部門においては、合併効果によるサービスの向上を最大限に発揮していくことをめざし「明治安田生命誕生キャンペーン」等を通じて、次のサービス拡充を推進しました。

団体保険では、企業・団体拠出型制度においては、企業の実質保険料の予算化ニーズにお応えする総合福祉団体定期保険「無配当扱特約(E.C.)」の販売とあわせ、従業員の健康管理状況の把握と健康増進の環境整備を支援する付加価値サービス「ウェルネス・プラン」のご提案により、法人のお客さまの利便性向上に取り組ましました。

一方、従業員・所属員拠出型制度においては、当社独自商品である新・団体定期保険を、官公庁・民間企業・労働組合等で運営する自助努力型福利厚生制度として幅広くご採用いただくとともに、お客さまのニーズが高い医療保障についても、団体定期保険の上乗せ保障として積極的に販売に取り組ましました。あわせて、従業員のみならず健康増進を支援する「健康づくりサポート」、インターネットを利用した「団体窓口事務支援シ

テム」等の付加価値サービスをご提供することにより、団体における福利厚生のさらなる充実に寄与しました。

団体年金では、厚生年金基金の代行返上や適格退職年金の平成24年3月末制度廃止を背景に、確定給付企業年金、確定拠出年金への移行が加速するなか、退職金・年金制度のコンサルティングニーズに対応するため、制度・運用両面からの総合コンサルティング活動を積極的に展開し、お客さまの幅広いニーズにお応えしてまいりました。あわせて、「キャッシュバランスプラン」のニーズにもお応えできるよう給付設計のバリエーションも拡充いたしました。

また、投信投資顧問子会社の代理代行業務を開始し、実績配当型商品を中心にグループ全体の受託拡大に努めました。

その他、融資、投資信託販売および関連会社を通じた損害保険事業・介護関連事業等においても、お客さまのニーズに幅広くお応えしてまいりました。

## 資産運用

資産運用については、引き続き「生命保険会社におけるALM(資産・負債総合管理)の考え方に基づき、良好な運用成果を長期にわたり安定的に確保する運用をめざすとともに、高度なリスク管理による資産健全性の維持・向上を図る」ことを基本理念とし、貸付金、公社債といった安定収益資産を積み増すとともに、価格変動リスクの抑制に取り組んでまいりました。

具体的には、長期安定的な収益の確保とALM運用のいっそうの推進をめざし、国債を中心に国内公社債を平

準的に積み増す一方で、相対的に価格変動リスクの高い株式や外国証券などの削減を実施しました。また、資産健全性維持・向上の観点から固定資産減損会計を早期適用しました。こうした資産健全化策の推進等により、土地、有価証券を含めた資産全体の含み益については、1兆5,732億円となり、昨年度末を上回る水準を確保しました。

なお、リスク管理債権額の貸付残高に対する比率は0.58%と引き続き低水準を堅持しています。

## アンダーライティング

ご契約のお引き受け(アンダーライティング)については、お客さまの申込内容の査定を行なうシステムを大幅に改訂し、より効率的かつスピーディーな業務運営を行なえるよう見直しを行ないました。

また、高まりつつある医療保障ニーズへの対応およびお客さまの公平性維持を目的として、当社に集積された

医療統計情報の活用と最新医療事情の反映による「引受基準」の継続的見直しを行なってまいりました。今後も引き続き多様化するお客さまのご要望にお応えするため、保険引受能力のさらなる向上を果たすべく、保険引受手法について研究を進めてまいります。

## お客さまサービス

お客さまサービスについては、「お客さま第一主義」に基づき、お客さまによりご満足いただけるサービスの提供に取り組んでまいりました。

その一環として、ご契約内容の変更や各種ご請求手続について一部の書類をご提出いただかなくとも可能とし、お客さまのご負担を軽減いたしました。例えば、お支払額が100万円以下のご契約者貸付について、ご契約者(成人)がご請求の場合には、保険証券のご提出を不要とする取り扱いを実施しています。

また、平成16年11月より、農業協同組合や漁業協同組合口座での保険料振替サービスのご利用を開始して利便性の向上に取り組んだほか、平成16年9月から10月にかけては、「明治安田生命からのお知らせ2004」をご

契約者のみなさまにお届けし(約738万部発信)、会社の現況やご加入いただいているご契約内容に加え、最新の商品やサービス情報などをお知らせいたしました。

一方、お客さまのお申し出に対しては、全国の支社・営業所を結ぶ「お客さまの声システム」を活用して迅速かつ正確な対応を推進しているほか、コミュニケーションセンターでは電話によるお申し出やご相談を24時間365日お受けし、住所変更や満期保険金・入院給付金のご請求など、各種手続を行なっています(平成16年度の受信件数:503,778件)。

カードサービスについては、ご契約内容や継続期間に応じてポイントが加算されるご契約者向けポイントサービス「map(mental and physical health support)」

を通じて、「健康・医療・介護」、「ライフイベント」、「トラベル&エンターテインメント」のサービスを提供してまいりました。

加えて、健康・医療・介護関連については、明治安田生命

グループのウェルネスケア・ネットワーク株式会社を通じて、介護相談サービスやケアマネジメント・サービス等を展開してまいりました。

## リスク管理

事業運営にかかる諸リスクに対しては、リスク類別に組成している委員会運営を通じて、関連部署間の連携を図りつつ、適切なコントロールを実施いたしました。また、合併に伴うシステム統合リスク等にも万全な対応を図りました。さらに、

平成17年4月の「個人情報の保護に関する法律」の全面施行への対応を行なうとともに、いっそうの情報管理態勢の整備を推進いたしました。

## 法令遵守(コンプライアンス)

法令遵守については、次の取り組みを行なってまいりました。

全役職員のコンプライアンスに関する行動指針として、「行動憲章」、「職務遂行基本ルール」、「販売・サービス方針」を定め、実務に即したコンプライアンスの解説書である「法令遵守マニュアル」にも掲載することで、全役職員が職務を遂行する際に、常に参照できる環境を整えました。

また、当社のコンプライアンスは、実行計画であるコンプライアンス・プログラムに従って推進する一方、他の業務執行部門から独立した法務・コンプライアンス室がその計画、実行、検証について監視してまいりました。

次に、法務リスクやコンプライアンス上の課題を全社的に把握・監視する機関として「法務・コンプライアンス委員会」を開催し、対策を講じなければならない重要事項について審議してまいりました。

さらに、法務リスクは、法務・コンプライアンス室が一元管理しており、具体的な内容としては、①諸会議(取締役会・常務会等)案件や契約書等の事前法務チェック、②各部署からの法務相談に対応、③コンプライアンス110番に報告される不適正事象に対する適切な対応、④役職員に向けた定期的なコンプライアンス研修、などを行なってまいりました。

## ディスクロージャー

当社に対するご理解をより深めていただくため、ディスクロージャー資料「明治安田生命の現況」では、「用語解説」をはじめとする冒頭のカラー解説ページの充実など、より多くのお客さまにご理解いただける資料づくりに努めました。この「明治安田生命の現況」は、全国の支社・営業所・法人部等、約2,200ヵ所の窓口でご覧いただけるよう備え置くとともに、22,000部を発行し、支社・法人部の営業担当者等を通じてお客さまにお届けいたしました。

このほか、決算発表、上半期報告発表にあわせて、当社の

現況、財務内容、商品・サービス等をコンパクトにわかりやすく解説したディスクロージャー小冊子「MEIJI YASUDA INFORMATION 2004」を決算版、上半期報告版の合計で約360万部作成し、幅広くご提供しました。

加えて、ホームページにおいては、これらのディスクロージャー資料等を掲載するとともに、決算説明会、上半期報告説明会の模様を動画配信するなど、経営情報の開示方法や内容の充実に今後も努めてまいります。

## 平成17年度の取り組み

平成17年度は、万全のコンプライアンス・リスク管理態勢の構築と「お客さま第一主義」の遂行を「年度経営計画」の基本方針の冒頭に掲げ、まずもお客さまからの信頼回復に全力を尽くします。そのために、社外取締役、社外有識者等による経営、業務運営についてのチェック機能を強化するとともに、お客さまのご意見を反映させる仕組みを整え、「お客さま第一主義」に基づく経営、業務運営の見直しを進めてまいります。あわせまして、当年度のスタートにあたり、当社の決意を広く社会に誓うという意味を込めて「コンプライアンス宣言」を定め、役職員の意識・行動改革についても、全社を挙げて取り組んでまいります。

また、当年度は合併効果の実現をめざす「中期経営計画」第2フェーズの初年度となりますが、「確かな成長ステージへの前進」をテーマに、「経営資源の効果的配分」と「マーケット別の商品・チャネル戦略の再構築」に取り組み、グループ総合力をいっそう発揮させることにより、各事業分野における確固たる成長基盤の確立に努めます。

以上を通じまして、「お客さまから最も信頼される生命保険会社」の実現に向けて、社会的責任の遂行とお客さまの負託にお応えすべく、強固な事業基盤の構築に、全役職員の総力を挙げて努めてまいる所存です。

# 保険契約の概況

## 個人保険・個人年金保険

個人保険・個人年金保険については、新契約高(純新契約<注:新規にご加入いただいたご契約>および転換・保障見直しによる純増加額の合計)が10兆9,331億円、減少契約(転換・保障見直しによる減少額を除く)が20兆5,118億円となり、年度末保有契約高は159兆3,877億円(前年度末比5.7%減)となりました。

一方、保険料ベースでとらえた年換算保険料(各契約について、お払い込みいただく保険料を1年あたりに換算した業績指標)をみると、新契約全体では1,240億円、医療保障・生前給付保障等の第三分野にかかる新契約では390億円となりました。保有契約全体では2兆71億円(前年度末比3.2%減)、うち第三分野にかかる保有契約では3,434億円(前年度末比1.3%増)となりました。

## 団体保険

団体保険は、新契約高が6兆5,531億円で、年度末保有契約高は117兆8,306億円(前年度末比1.6%減)となりました。

## 保有契約高(個人保険・個人年金保険・団体保険の合計)

個人保険・個人年金保険に団体保険を加えた年度末保有契約高は277兆2,184億円(前年度末比4.0%減)となりました。

## 団体年金保険

団体年金保険の年度末保有契約高(責任準備金の金額)は、6兆9,201億円となりました。なお、明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社および安田投信投資顧問株式会社が受託している団体年金資産を加えた、明治安田生命グループ全体での団体年金資産残高は、8兆4,808億円(前年度末比2.7%減)となりました。

### 新契約高(個人保険・個人年金保険)

(単位:億円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
新契約高(個人保険・個人年金保険)	160,858	130,393	109,331

### 保有契約の年換算保険料(個人保険・個人年金保険)

(単位:億円)

	平成15年度末	平成16年度末
年換算保険料	20,728	20,071
うち第三分野	3,391	3,434

### 保有契約高(個人保険・個人年金保険・団体保険の合計)

(単位:億円)

	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
保有契約高	3,025,755	2,886,829	2,772,184
個人保険	1,701,793	1,575,272	1,480,626
個人年金保険	117,223	114,393	113,251
小計(個人保険+個人年金保険)	1,819,017	1,689,665	1,593,877
団体保険	1,206,738	1,197,164	1,178,306

### 明治安田生命グループ団体年金資産残高

(単位:億円)

	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末
明治安田生命グループ団体年金資産残高	92,576	87,162	84,808
明治安田生命 (保有契約高<責任準備金の金額>)	78,296	74,137	69,201
明治ドレスナー・アセットマネジメント (年金受託資産残高)	10,761	9,764	12,408
安田投信投資顧問 (年金受託資産残高)	3,519	3,260	3,198

※安田投信投資顧問は、平成15年6月26日付で安田ペインウェバー投信から社名を変更し、同年8月1日付で安田投資顧問と合併しました。平成14年度の安田投信投資顧問の数値については、安田投資顧問の数値を記載しています。

(注)平成15年度の新契約高については、4~12月の明治生命および安田生命と、平成16年1~3月の明治安田生命の実績を単純合算した数値を記載しています。平成14年度の記載数値については、明治生命および安田生命の単純合算値を記載しています。

# 一般勘定資産の運用状況

## 運用環境

平成16年度の日本経済は、原油をはじめとした素材価格の上昇や世界的なIT関連製品の在庫調整に伴い、景気の停滞局面が続きました。しかしながら、企業収益の増加を背景に緩やかながらも雇用環境の改善基調が続いたこと、設備過剰感が薄れるなか、設備投資の先行指標とされる受注関連統計が増勢を持続したこと、在庫調整の進展で1-3月期には生産関連指標にも明るい兆しが見られたことなどから、年度終盤は景気の先行きに対する回復期待が次第に高まりました。

## 運用方針

資産運用につきましては、ALMの考えに基づき、保険の負債特性を踏まえつつ、良好な運用成果を長期にわたり安定的に確保すること、厳格なリスク管理のもと、自己資本の水準を踏まえた資産運用を実施し、資産健全性の維持・向上に努めること等を通じ、お客さまに信頼される資産運用を実施することを基本方針としています。

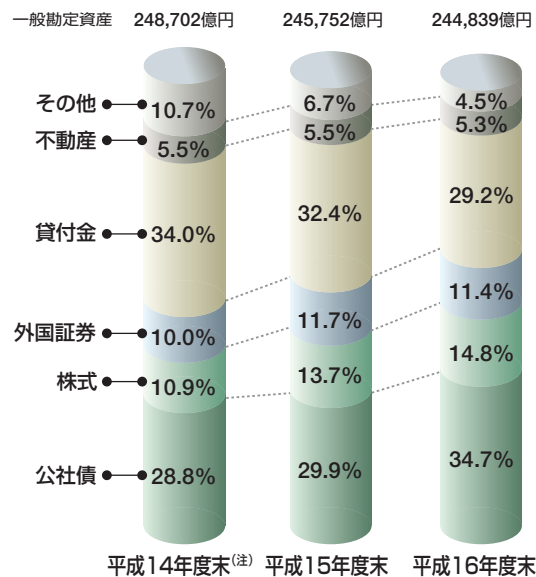
## 運用実績の概況

### 資産配分

資産の配分につきましては、長期安定的な収益の確保とALM運用のいっそうの推進をめざし、国債を中心に公社債を平準的に積み増す一方で、資産全体のリスク削減の観点から、株式や外国証券など価格変動リスクの大きな資産の売却などを実施しました。また、資産健全性の維持・向上の観点から固定資産減損会計を早期適用しました。

平成16年度末の一般勘定資産につきましては、前年度末より912億円減少し、24兆4,839億円となりました。主な資産配分は、以下のとおりです。

公社債につきましては、長期・超長期国債を中心に買い入れを継続し、前年度末から1兆1,384億円の純増となりました。株式につきましては、引き続き流動化を進めましたが、含み益の増加により貸借対照表価額では2,517億円の純増となりました。外国証券につきましては、外国株式等を削減し、836億円の純減となりました。貸付金につきましては、引き続き経営基盤拡充に資する貸付先数の拡大に努めましたが、資金需要の低迷や内外大口貸付の返済等により、8,043億円の純減となりました。また、厳正な自己査定に基づき、適正な償却・引当を実施する等、引き続き資産の健全性維持に努めています。不動産につきましては、固定資産減損会計を早期適用したことに加え、合併による営業店舗の統合や未稼働・低収益物件の売却を実施したことなどにより、473億円の純減となりました。



(注) 明治生命および安田生命の単純合算値を基に記載しています。

### 資産運用収支

資産運用収益は5,740億円、前年度比4.2%減少となりました。一方、前年度と比べ有価証券評価損および有価証券売却損が減少したことなどから、資産運用費用は994億円と、前年度比48.6%の大幅減少となりました。以上により、資産運用収支は4,745億円、前年度比17.0%の増加となりました。

### 利回りの状況

	平成14年度	平成15年度	平成16年度
基礎利益上の運用収支等の利回り (注)	2.57%	2.46%	2.44%
運用利回り (注)	1.16%	1.66%	2.00%

- 基礎利益上の運用収支等の利回り  

$$= \frac{\text{基礎利益中の運用収支} - \text{社員配当金積立利息繰入額}}{\text{一般勘定責任準備金}}$$
- 運用利回り  

$$= \frac{\text{資産運用関係収支}}{\text{一般勘定資産日々平均残高}}$$

(注) 平成15年度については、4-12月の明治生命および安田生命と、平成16年1-3月の明治安田生命の実績を単純合算した数値を基に算出した値、平成14年度については明治生命および安田生命の単純合算値を基に算出した値を記載しています。

## ALM

# 収支の概況

## 損益計算書(要旨)について

生命保険会社では、一般の企業のような営業損益、営業外損益、特別損益という区分ではなく、経常損益、特別損益の2つの区分になります。経常損益は、保険に関わる損益と資産運用に関わる損益およびそれ以外の損益で構成され、経常収益と経常費用に分けられます。経常収益には保険料等収入や資産運用収益などが記載され、経常費用には保険金等支払金や資産運用費用、事業費などが記載されています。この経常収益と経常費用の差額が、経常利益となり、これに特別損益を加減算したものが「税引前当期純剰余」となります。

## 経常損益

経常収益では、保険料等収入が3兆435億円、うち個人保険・個人年金保険が1兆7,647億円、団体保険が3,752億円、団体年金保険が8,473億円となりました。

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が5,167億円、有価証券売却益が412億円で、資産運用収益合計では6,020億円となりました。

経常費用では、保険金等支払金が、解約返戻金等の減少により2兆9,944億円となりました。

資産運用費用は、有価証券売却損が574億円、有価証券評価損が65億円で、合計では994億円となりました。

事業費は、合併によるスケールメリットに加え、拠点や組織の統合や両社重複費用の圧縮など、全社を挙げて経営の効率化に取り組んだ結果、3,723億円となりました。

これらの結果、経常利益は3,249億円となりました。

## 特別損益

特別損益のうち、特別損失では、不動産動産等処分損322億円、固定資産の減損に係る会計基準の早期適用に伴う減損損失208億円を計上したほか、内部留保充実を図るため、価格変動準備金へ317億円を繰り入れ、さらに、偶発損失引当金への繰り入れ、退職給付会計基準変更時差異の当年度償却等、合計で1,214億円を計上しました。

## 当期純剰余・当期末処分剰余金

当期純剰余は1,827億円となり、土地再評価差額金取崩額16億円等を含めて、当期末処分剰余金は1,850億円となりました。当期末処分剰余金から社員配当準備金に1,412億円繰り入れています。

<剰余金処分の詳細についてはP84およびP141を、社員配当についてはP167をご覧ください>

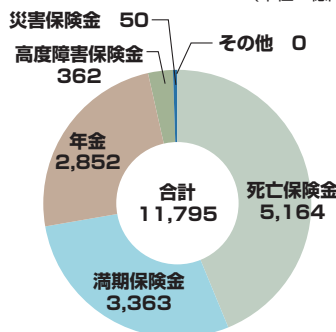
## お役に立ちました。

平成16年度、お客さまにお支払いした保険金・年金、給付金の合計額は1兆7,928億円。

このうち、保険金・年金は1兆1,795億円、給付金は6,133億円と、多くのお客さまのお役に立っています。

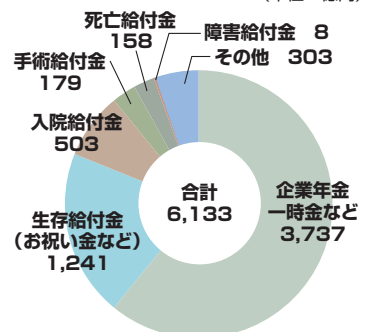
### ■お支払いした保険金・年金の内訳

(単位：億円)



### ■お支払いした給付金の内訳

(単位：億円)



## ■損益計算書(要旨)

(単位：億円)

科目	平成16年度
<b>①経常収益</b>	<b>41,235</b>
保険料等収入	30,435
うち保険料	30,414
資産運用収益	6,020
うち利息及び配当金等収入	5,167
うち有価証券売却益	412
うち特別勘定資産運用益	280
その他経常収益	4,779
うち責任準備金戻入額	2,232
<b>②経常費用</b>	<b>37,985</b>
保険金等支払金	29,944
うち保険金	8,943
うち年金	2,852
うち給付金	6,133
責任準備金等繰入額	98
資産運用費用	994
うち有価証券売却損	574
うち有価証券評価損	65
事業費	3,723
その他経常費用	3,223
<b>③経常利益 (=①-②)</b>	<b>3,249</b>
<b>④特別利益</b>	<b>74</b>
うち不動産動産等処分益	7
うち貸倒引当金戻入額	66
<b>⑤特別損失</b>	<b>1,214</b>
うち不動産動産等処分損	322
うち減損損失	208
うち価格変動準備金繰入額	317
<b>⑥税引前当期純剰余 (=③+④-⑤)</b>	<b>2,109</b>
<b>⑦法人税及び住民税</b>	<b>750</b>
<b>⑧法人税等調整額</b>	<b>△468</b>
<b>⑨当期純剰余 (=⑥-⑦-⑧)</b>	<b>1,827</b>
<b>⑩土地再評価差額金取崩額</b>	<b>16</b>
<b>⑪任意積立金目的取崩額</b>	<b>6</b>
<b>⑫当期末処分剰余金 (=⑨+⑩+⑪)</b>	<b>1,850</b>

経常損益の部

特別損益の部

## ■剰余金処分に関する書面

(単位：億円)

科目	平成16年度
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>1,850</b>
<b>任意積立金取崩額</b>	<b>41</b>
不動産圧縮特別勘定積立金取崩額	41
<b>計</b>	<b>1,892</b>
<b>剰余金処分額</b>	<b>1,892</b>
社員配当準備金	1,412
差引純剰余金	479
損失てん補準備金	4
基金利息	22
任意積立金	452
基金償却準備金	360
退職給与積立金	3
社会厚生事業増進積立金	6
不動産圧縮積立金	83

### ■剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合と資本充実のための方策について

平成16年度決算における「剰余金処分対象額に占める配当準備金に積み立てる金額の割合」(定款第45条第2項<sup>(注)</sup>により「100分の20以上」と規定)は、91.9%となっています。

国内株式等価格変動リスクの大きい資産の圧縮に取り組むとともに、基金償却準備金360億円の積み増し等により資本の強化を図っており、リスク対比での資本基盤は十分に堅持されております。

(注)平成17年7月5日以降

#### 「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用

平成17年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用が義務付けられています。当社は、資産健全性の維持・向上の観点から同会計基準を早期適用し、減損損失208億円を計上しました。これに、土地再評価差額の実現損失124億円を含め、333億円の固定資産に係る損失処理を実施しました。

#### 保険料等収入

用語

契約者から払い込まれた保険料による収益で、生命保険会社の収益の大部分を占めています。再保険収入もここに含まれます。

#### 資産運用収益

資産運用による収益で、利息や配当金のほかに有価証券売却益なども含まれます。

#### 責任準備金戻入額

責任準備金の取崩額が積立額を上回る場合に計上します。  
(「責任準備金等繰入額」の解説もご覧ください)

#### 保険金等支払金

保険金、年金、給付金、返戻金などの保険契約上の支払いを計上します。再保険契約による支払保険料もここに計上します。

#### 責任準備金等繰入額

生命保険会社特有の決算手続きとして、責任準備金および支払備金については毎決算期(3月末)に前年度計上額を一旦全額戻し入れし、当年度の必要額を新たに全額繰り入れる方法(洗い替え方式)により積み立てられます。

損益計算書の表示は、(繰入額-戻入額)の差額で表示されますので、繰入額が戻入額を上回る場合には責任準備金等繰入額として表示され、戻入額が繰入額を上回る場合には、責任準備金戻入額・支払備金戻入額として表示されます。

#### 資産運用費用

資産運用収益を得るために要した費用で、有価証券売却損、有価証券評価損、貸倒引当金繰入額などを計上します。

#### 事業費

新契約の募集および保有契約の維持保全や保険金などの支払いに必要な経費を計上します。一般事業会社の販売費及び一般管理費に相当します。



# 資産・負債等の概況

## 資産の部

生命保険会社の資産の部は、一般の企業のような流動・固定の区分ではなく、どのように運用しているのかが分かるように資産運用の形態（現金及び預貯金、有価証券、貸付金、不動産及び動産など）により区分しています。

## 有価証券残高・貸付金残高

有価証券残高は、国債を中心に国内公社債を平準的に積み増す一方で、相対的に価格変動リスクの高い株式や外国証券などの削減を実施し、15兆6,644億円となりました。この結果、株式残高は、3兆8,511億円となりました。

また、貸付金残高は、8,043億円減少し、7兆1,611億円となりました。

## 総資産

総資産については、当年度1,364億円減少し、25兆1,933億円となりました。

## ■貸借対照表（要旨）

（単位：億円）

科目	平成16年度末
<b>資産の部</b>	
現金及び預貯金	2,532
コールローン	3,800
買入金銭債権	941
金銭の信託	100
<b>有価証券</b>	<b>156,644</b>
うち国債	66,007
うち地方債	2,391
うち社債	18,638
うち株式	38,511
うち外国証券	29,940
<b>貸付金</b>	<b>71,611</b>
保険約款貸付	4,317
一般貸付	67,293
<b>不動産及び動産</b>	<b>13,037</b>
土地	7,841
建物	5,026
動産	82
建設仮勘定	86
代理店貸	3
再保険貸	27
その他資産	3,152
繰延税金資産	177
貸倒引当金	△ 94
<b>資産の部合計</b>	<b>251,933</b>
うち一般勘定資産	244,839

### 有価証券

用語

有価証券のうち「国債」「地方債」「社債」はそれぞれ日本国、国内の地方公共団体、国内企業等の発行する債券への投資でこれらをあわせて「公社債」ともいいます。「株式」は国内企業の発行する株式への投資です。「外国証券」は米国債等「外国債券」や、海外の企業が発行する「外国株式」等、海外の国・企業などが発行する有価証券への投資の総称です。

### 不動産及び動産

不動産及び動産には、土地、建物、動産、建設仮勘定が含まれます。土地とは投資用建物・営業用店舗・社宅などに使用する土地、建物とは投資用建物・営業用店舗・社宅など、動産とは自動車・コンピュータ・備品などのことです。建設仮勘定とは不動産の取得に伴って支出した金額で、引き渡しを受け、それぞれの土地・建物などの本来の科目に振り替えるまでに一時的に計上する勘定のことです。

### 貸付金

生命保険会社の貸付金は「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。保険約款貸付には2種類あり、1つは契約者が資金を必要としたときに解約返戻金の一定範囲内で利用できる「保険契約者貸付」というものです。もう1つは保険料の払い込みが一時的に困難になり、支払猶予期間内に払い込まれない場合に、保険契約の失効を防ぐため解約返戻金の範囲内で、保険料とその利息の合計額の立て替えを行なう「保険料振替貸付」です。一方「一般貸付」は保険約款貸付以外の貸付で、国内・国外の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローン等があります。

(単位：億円)

科目	平成16年度末
<b>負債の部</b>	
保険契約準備金	225,220
支払備金	1,843
責任準備金	218,779
社員配当準備金	4,596
その他負債	7,355
退職給付引当金	624
偶発損失引当金	700
価格変動準備金	1,945
再評価に係る繰延税金負債	495
<b>負債の部合計</b>	<b>236,342</b>
<b>資本の部</b>	
基金	1,500
基金償却積立金	2,000
再評価積立金	4
剰余金	2,877
損失てん補準備金	50
任意積立金	976
当期末処分剰余金	1,850
土地再評価差額金	669
株式等評価差額金	8,539
<b>資本の部合計</b>	<b>15,591</b>
<b>負債及び資本の部合計</b>	<b>251,933</b>

### 負債の部

生命保険会社では、保険業法の規定により、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、ご契約者から払い込まれた保険料などをもとに、責任準備金の積み立てが義務付けられています。負債の部は、この責任準備金などの保険契約準備金が大部分を構成しています。

### 資本の部

相互会社の資本の部は、株式会社の資本金に相当する基金や基金償却積立金、土地再評価に伴う土地再評価差額金、その他有価証券の時価評価による株式等評価差額金などによって構成されています。

### 責任準備金残高

負債の大部分を占める責任準備金残高は21兆8,779億円となりました。このうち、危険準備金については1,302億円積み増し5,701億円となりました。

なお、責任準備金は、法令等で定められている最も積立水準が高い平準純保険料式で積み立てています。

### 基金の総額

基金の総額(基金償却積立金を含む)は、3,500億円となっています。

## 用語

### 支払備金

支払備金は、支払義務が発生している保険金、返戻金、その他の給付金のうち、決算期末時点で、未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金のことです。

### 剰余金

#### 損失てん補準備金

損失てん補準備金は、担保資金を増強し将来の損失に備えるため、保険業法により、基金(基金償却積立金を含む)の総額(定款でこれを上回る額を定めたときは、その額)に達するまでは、毎決算期(3月末)に剰余金処分として支出する金額の0.3%以上を積み立てることが義務付けられています。

### 責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。

保険契約準備金の大部分は責任準備金が占めています。

### 任意積立金

任意積立金は、剰余金処分で積み立てられる積立金のうち、商法、保険業法などで積み立てが強制されることのない積立金です。積み立てにあたっては総代会へ付議し、承認を得なければなりません。また、任意積立金には特定の目的をもって積み立てられる目的積立金と特定目的のない別途積立金があります。

### 社員配当準備金

社員配当準備金は、保険契約に対する配当を行なうために積み立てられた準備金で、剰余金処分にて当期末処分剰余金から繰り入れられます。

なお、貸借対照表の金額は剰余金処分前の金額となっています。

### 当期末処分剰余金

当期末処分剰余金は、損益計算書上の当期損益計算において算出された当期末処分剰余金です。なお、相互会社においては、社員配当準備金の繰入が剰余金処分として総代会の決議事項であるため、社員配当準備金繰入前の金額となっています。